

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(都道府県分) 個票

自治体名

上市町

(都道府県: 富山県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業					
区分	結婚新生活支援					
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)					
個別事業名	上市町結婚新生活支援補助金交付事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	令和2 年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,500,000			円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>上市町では「第8次上市町総合計画」(令和3年度~令和12年度)を策定し、「つながる にぎわう ささえあう すべては私とミライのために みんなが主役のまち 上市」をまちの将来像に掲げ、さらに地方創生に係る政策として「第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」【おおかみこどもプロジェクト】を位置づけ、基本目標の1つ「つながる上市~幸せでわくわくのミライへ」"つながる"子育て・教育~を実現するため、次の4つを重点施策として設定している。近年、本町においては婚姻(届出)数、出生数ともに伸び悩んでいるが、移住・定住施策や交流・関係人口の増加推進等の事業との連携を図り、施策の実現に向けて町を挙げて取り組んでいる。</p> <p>ア 結婚の希望を叶え安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり イ 地域全体で子どもを守り育てる環境づくり ウ 地域の一員として活躍できる子どもたちを育むためのインクルーシブ教育の推進 エ 郷土への誇りと愛着を育てアイデンティティを醸成する教育の推進</p> <p>本事業は、結婚に伴う経済的負担の軽減を図り、新生活のスタートアップに係るコストを支援することで、若者が希望する結婚が、希望する年齢でかなえられるような環境を促進する観点から、晩婚化・少子化の傾向をくいとめる施策として上記施策のアに位置付けられる。</p>					
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3					
	1. 概要					
	【補助対象要件】					
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満		
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯		
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。					
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円		
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	【その他独自要件】					
夫婦のいずれにも町税の滞納実績がないこと。						
2. ①申請見込み世帯数	5		世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	世帯	左記以外 世帯			
【積算根拠】						
5件(支給見込世帯数) × 30万円(補助基準額) × 1/2 = 75万円(交付金所要額)						
・①43件 × ②89.3% × ③33.7% = 13件						
ただし、支給実績を鑑み、支給見込世帯数を5件とする。						
①令和元年度上市町婚姻届出数						
②「令和元年人口動態統計」結婚生活に入ったときの年齢 夫が39歳以下の世帯割合(全国) 89.3%						
③「令和元年国民生活基礎調査」令和元年世帯主の年齢別、所得の割合 世帯主が39歳以下の世帯総数のうち、所得が400万円未満の世帯の割合 33.7%						
<table border="1"> <tr> <td>令和3年度見込世帯数</td> <td>5</td> <td>世帯</td> </tr> </table>				令和3年度見込世帯数	5	世帯
令和3年度見込世帯数	5	世帯				
②継続補助の見込	1		世帯			
対象経費支出予定額	1,500,000		円			
3. 広報の実施予定						
・広報かみいち及び町HPで広報 ・戸籍担当窓口で婚姻届提出時にチラシを配布						

	KPI項目	単位	目標値	現状値
	少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	上市町結婚相談所に登録し成婚した町民の人数	人	15 (R3～R7年度)
町内における出生数		人	110 (R7年)	101 (R1年)
子育て支援に関するパンフレットの配布回数		回	168 (R7年度)	126 (R1年度)
2か月児訪問実施率(乳幼児全戸訪問事業)		%	100 (R7年度)	91 (R1年度)
養育支援等に携わる職員数		人	15 (R7年度)	11 (R1年度)
結婚相談所成婚数		組	40 (R3～R7年度)	37 (H27～R1年度)
婚活イベントマッチング数		組	65 (R3～R7年度)	65 (H27～R1年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.41 (R1年)	
	婚姻件数(届出数)	件	63 (R1年)	
	婚姻率	%	3.2	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	70	70
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	70
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70	70
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	富山県のホームページに掲載し周知を図るなど、広域的なPRを行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	上市町結婚相談所(町社会福祉協議会)との連携を図り、成婚までのサポートを行うなど、本町での新生活スタートへの機運を高める。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。